

# 参与会議プロジェクトチーム（PT） の検討状況について

平成26年12月18日

総合海洋政策本部事務局



## 新海洋産業振興・創出PTの検討状況等

### (1) 構成員

主査： 湯原 哲夫	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事
参与： 浦 環	九州工業大学社会ロボット具現化センター長
河野 博文	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長
河野真理子	早稲田大学法学学術院教授
高島 正之	横浜港埠頭株式会社代表取締役社長
前田 裕子	独立行政法人海洋研究開発機構監事、株式会社ブリヂストン環境担当兼グローバルイノベーション管掌兼知的財産本部フェロー

外部有識者：（12月17日の第6回PTより参画）

安部 昭則	株式会社 IHI 海洋・鉄構セクター長兼ソリューション統括本部長
荒川 忠一	東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻 教授
石井 正一	石油資源開発株式会社 代表取締役副社長執行役員
市川祐一郎	日本海洋掘削株式会社 代表取締役社長
井上 四郎	独立行政法人海上技術安全研究所 特別顧問
加藤 泰浩	東京大学大学院工学系研究科エネルギー・資源フロンティアセンター教授
中垣 啓一	千代田化工建設株式会社 代表取締役副社長執行役員
増田 昌敬	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授

### (2) PTの検討内容

#### ①海洋基本計画のフォローアップ・評価

「新海洋産業振興・創出PT」の担当する事項について、平成25、26年度、平成27年度予算要求に関する関係各省の施策の実施状況をフォローアップし、これを評価する。

#### ②重要施策に関する検討

PTに所属する参与メンバーにより、特に重要と考えられる施策について重点的に検討する。テーマの選定については参与間の議論を踏まえることとする。

### (3) 開催状況

8月 5日（火）	第1回PT	参与会議意見書に係る関係省庁の取組状況について議論
8月20日（水）	第2回PT	関係府省の海洋基本計画等への対応について議論
9月17日（水）	PTと関係各省の意見交換（第1回）	海洋掘削事業の国際競争力強化・海洋プラント産業の基盤技術の強化について意見交換（国交省及び経産省）
9月22日（月）	第3回PT	27年度予算及び海洋基本計画のフォローアップについて議論
10月14日（火）	PTと関係各省の意見交換（第2回）	海洋石油・天然ガス開発のための探査活動・メタンハイドレート開発における民間企業の参画促進・熱水鉱床等の開発における資源探査等について意見交換（経産省）

- 10月22日（水）第4回PT 過去2回の意見交換のまとめ。
- 11月26日（水）第5回PT 参与会議意見書のフォローアップ、外部有識者案、海洋プラントの議論の方向性について議論
- 12月17日（水）第6回PT 新規の外部有識者との意見交換、海洋プラントの今後の議論、JBIC、(株)海外交通・都市開発事業支援機構に関する説明

#### (4) 検討状況

- ① 基本計画の策定以降、海洋産業振興分野において以下のような重要な進捗を確認。
- ・ 安倍首相により洋上ロジスティックハブに関するトップセールス（平成26年8月）
  - ・ (株)海外交通・都市開発事業支援機構の設置（平成26年10月）
  - ・ JOGMEC 沖縄本島北西沖に新たな海底熱水鉱床の存在を確認（平成26年12月）
  - ・ 表層型メタンハイドレートの資源量調査（平成25年度～3年間程度）
  - ・ 日本メタンハイドレード調査(株)の創設（平成26年10月）
  - ・ 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改定（平成25年12月）
  - ・ SIP 次世代海洋資源調査技術「海のジパング計画」研究始動（平成26年5月）
  - ・ 「海洋エネルギー実証フィールド」の選定（平成26年7月） 等
- ② 各省の海洋産業振興関連施策について、これまでの成果及び平成27年度予算要求について聴取を行った。その結果として以下の点を確認。
- ・ 経済産業省が行っている資源開発関連テーマについては、経産省として別途作成の「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」にもとづき、計画どおり実施中であり、海洋基本計画に規定されたスケジュールと比しても特段の遅れは見当たらない。
  - ・ 国土交通省による海洋資源開発関連産業の育成としては、ロジスティックハブの実現に向け、安倍首相によるブラジルでのトップセールス（前掲）の実施のほか、浮体式液化天然ガス生産貯蔵積み出し設備（FLNG）及び大水深掘削リグの船体について、日本産業界が取り組む上での要素技術開発に対する助成措置が行われた。独）海上技術安全研究所については、水深3000メートルの環境を模擬できる実験施設の整備を予算要求中。
  - ・ また、経済産業省、環境省により洋上風力発電装置の実証事業が海洋基本計画に規定されたスケジュールで行われている。
- ③ 昨年度の参与会議意見書に関し、その主要7分野について、関係省庁（主に国土交通省、経済産業省）と複数回の意見交換を行った。
- ・ 海洋石油・天然ガス開発のための探査活動については、3次元物理探査により計画された6万2000平方キロメートルについて平成30年度までに終わるべく計画的に実施しており、探査結果についても希望する国内民間事業者の開示されており探鉱活動に役立てられている等の報告があった。
  - ・ 次世代大水深用セミサブ掘削リグの日本企業による開発に関し、その研究開発の一部について平成25年度補正予算により助成を実施。その他の大出力発電機や高精度位置保持システム等の技術開発に対する補助も実施している。

- ・ 海洋プラント産業の基盤技術の強化については、国土交通省において、超低温での防爆センサー等の要素技術開発を支援しているほか、造船所の品質管理システムの調査を進め情報発信に努めている旨回答があった。しかし、この項目は、「産業界による具体的な計画作りが不可欠である」旨参与会意見書は記しており、まずは民間の提案が重要である、というのが政府側意見。
  - ・ メタンハイドレード開発においては、参与会側より民間企業の参画の促進が要請されたのに対し、経産省より、本プロジェクトは従来から多くの民間企業の参画のもとに行われ、平成30年代後半に民間企業が主導するプロジェクトの実施に向け、今後より幅広い企業の参画を求めていく旨回答。また本年10月、民間企業のみで組織される「日本メタンハイドレード調査㈱」が設立された。
  - ・ 熱水鉱床開発においては、資源探査と生産システム開発への民間企業のより一層の活用が参与会より意見された。これに対し経産省からは、新たな鉱床発見のための広域調査については民間事業者を活用して実施している旨回答。また採鉱、揚鉱パイロット試験については平成29年度をめどとして実施すべく、引き続き産業界と密接な連携の下に実施予定である旨回答。
  - ・ 海洋再生可能エネルギー開発については、国家としての導入量の目標設定とそのためロードマップ作りが提案されていたが、経産省としては、まずはエネルギーのベストミックスを検討する中で、再生可能エネルギーのみならず、各エネルギー源の特性を十分考慮したうえで、現実的かつバランスのとれた再生可能エネルギーの導入比率を決定していく旨回答。
  - ・ 海事産業の海洋開発市場への進出・成長支援について国土交通省は、工場認証や技術開発支援、在外公館やJETRO事務所への職員派遣、トップセールスの充実による関係国との関係強化を「民間支援」として行っていくほか、国の役割として、人材育成、研究基盤整備等を行っていく旨回答。また新設された㈱海外交通・都市開発事業支援機構によっても必要な支援を行っていくこととしている。
- ④ 海洋プラントに関しては、JOGMECよりメタンハイドレードや大水深の開発に必要な探鉱、掘削、開発、生産のそれぞれの段階毎に必要な技術課題、供給企業、日本企業の技術水準または参入余地、日本企業の参入難易度に関する分析資料（「技術マップ」）が作成、説明された。この中でJOGMECの結論としては、個々の技術において必要な技術レベルを満たす企業は外国主流となっているが、メタンハイドレード開発の上でのいくつかの分野において日本企業が参入可能であり、また一部実績を有する分野も多くあることが示された。

PTとしては今後、他の海洋資源開発分野やFPSO（浮体式洋上生産貯蔵出荷船）についても要素技術ごとに同様の分析を試み、日本の海洋産業における可能性と課題を整理していく方向で検討していく。



# 海域の利用の促進等の在り方P Tの検討状況等

## 構成員

### 主査

河野 真理子 早稲田大学法学学術院教授

### 参与（五十音順）

浦 環 九州工業大学社会ロボット具現化センター長

河野 博文 （独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)理事長

湯原 哲夫 キヤノングローバル戦略研究所理事・研究主幹

鷺尾 圭司 （独）水産大学校理事長

### 外部有識者（参与以外の構成員（五十音順））

大塚 直 早稲田大学法学学術院教授

櫻井 敬子 学習院大学法学部教授

野川 忍 明治大学法科大学院教授

橋本 博之 慶応大学法科大学院教授

## 目的と検討内容 (ToR)

海洋基本計画（領海及び排他的経済水域等の管理については、……………必要に応じ法整備も含め、検討する。検討に当たっては、海域を……………効率的かつ効果的に利用できる……………枠組みを構築する。排他的経済水域等の開発等を推進するため、海域の開発等の実態や今後の見通し等を踏まえつつ、……………海域の適切な管理の在り方に関する方針を策定する。当該方針に基づき、……………海域管理に係る包括的な法体系の整備を進める。）<sup>\*1</sup>に基づき、「参与会議」意見書<sup>\*2</sup>や「E E Z等の海域管理の在り方検討チーム」検討結果<sup>\*3</sup>、本部会議における総理指示<sup>\*4</sup>を受け、海洋産業（含む海洋再生可能エネルギー産業）の振興のために、海洋空間利用計画の進んだ諸外国<sup>\*5</sup>、及び我が国の法令・制度・事例の比較調査等を通じ、海域の効率的かつ効果的な利用の在り方を検討し提言をまとめる。

## 【参考】

\*1 (基本計画) : 領海及び排他的経済水域等の管理については、国際法上、我が国が行使し得る権利がこれらの海域では異なることから、それぞれの特性を踏まえた管理の枠組みについて、必要に応じ法整備も含め、検討する。検討に当たっては、海域を利用する際に様々な関係者が効率的かつ効果的に利用できるよう、海域利用調整の枠組みを構築する。 (第1部 基本方針)

排他的経済水域等の開発等を推進するため、海域の開発等の実態や今後の見通し等を踏まえつつ、管理の目的や方策、取組体制やスケジュール等を定めた海域の適切な管理の在り方に関する方針を策定する。当該方針に基づき、総合海洋政策本部において、海洋権益の保全、開発等と環境保全の調和、利用が重複する場合の円滑な調整手法の構築、海洋調査の推進や海洋情報の一元化・公開等の観点を総合的に勘案しながら、海域管理に係る包括的な法体系の整備を進める。 (第2部 講ずべき施策)

\*2 (参与会議意見書) : 開発・利用の促進のために、既存利用者の利益を害することなく、新規利用者の負担軽減につながる透明性ある手続きと制度が必要であると指摘。 (3. EEZ PT パラ(6))

\*3 (検討チーム結果) : 海洋産業、特に海洋再生可能エネルギーの利用を促進するためには、海域利用者、特に既存利用者の事業の実態や環境との調和等に十分配慮し、様々な地域の特性を踏まえ、具体的計画が生じた段階で、事業対象海域の利害関係者の実情等に応じて、個別に丁寧な利用調整を行う必要がある。 今後、自治体や民間、漁業者等関係者の意見を聞きながら関係省庁が連携して、個別丁寧にその円滑化を図る仕組み等について柔軟に取り組む必要がある。 (検討結果 3. まとめ)

\*4 (総理指示) 領海やEEZの管理については、海洋産業を振興するため、海域利用者や環境に十分配慮し、利用調整の円滑な仕組みづくりが必要です。この観点から、必要に応じ法整備も検討する等、関係省庁で連携して取り組んで頂きたい。

\*5 (諸外国の例) : ポルトガルは、発電量の3割を再生可能エネルギーが担い、また、世界で初めて波力発電、及び浮体式洋上風力発電の商業化に成功。EU指令に従い、2008年にポルトガル海洋空間利用計画を規則化。(6月30日、クリスタス・ポルトガル農業海洋大臣が、山本大臣に説明)

## 本 PT の任務と委託調査との連携

	日本	外国
<u>陸上</u> における資源（含む再生可能エネルギー）開発・利用に関連する法律	法令	—
<u>海洋資源</u> （含む海洋再生可能エネルギー）の開発・利用に関する法令・制度（含む海域空間利用計画）	—	法令・制度
海上への <u>適用</u> （手段・方法）、 <u>事例</u> 、 <u>課題</u>	●	●

比較

### プロジェクトチームの任務

上記法令・制度の、(1)制定・適用・実施に係る現状と課題を考察し、(2)内外の相違点について背景・理由を含め比較  
 考察し、海域の効率的かつ効果的な利用の在り方を検討

委託調査

PT

## 本 PT の日程概要

	プロジェクトチーム	委託調査
8月18日	<b>第0回PT</b> (参与及び事務局打ち合わせ) ■ ToR (含む scope)、mission、 <i>modus operandi</i> を確認	
9月	■ PT 構成員たる外部有識者を決定	
10月31日 14:30~	<b>第1回PT</b> ■ PT 構成員の顔合わせ ■ 主要議題、議題毎の報告者、及び 日程を決定	■ 調査開始
11月		■ 中間報告① (国内の法令・制度のインベ トリー調査結果の一部提出)
12月9日 13:30~ 14:30	<b>第2回PT</b> ■ 環境影響評価等	■ 中間報告② (国内の法令・制度のインベ トリー調査結果の提出)
1月9日 15:30~ 16:30	<b>第3回PT</b> ■ 税制度、及び労働・安全基準	■ 最終報告 (内外の法令・制度のインベ トリー調査結果の提出) ■ <u>委託調査報告書の完成</u>
2月6日 13:30~ 14:30	<b>第4回PT</b> ■ 諸外国の制度との比較	
3月5日 13:30~ 14:30	<b>第5回PT</b> ■ PT 報告書の <u>とりまとめ</u> ■ 参与会議意見書の内容となる PT 報告書概要紙を確定	



## 海洋環境の保全等の在り方P Tの検討状況

### (1) 構成員

主査： 古庄 幸一 元海上幕僚長  
参与： 佐藤 慎司 東京大学大学院教授  
河野真理子 早稲田大学法学学術院教授  
湯原 哲夫 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事  
鷺尾 圭司 独立行政法人水産大学校理事長

外部有識者：

秋山 秀樹 独立行政法人水産総合研究センター  
岡田 知也 国土交通省国土技術総合政策研究所  
白山 義久 独立行政法人海洋開発研究機構  
千田 哲也 独立行政法人海上技術安全研究所  
三浦 正治 公益財団法人海洋生物環境研究所  
山野 博哉 独立行政法人国立環境研究所

### (2) P Tの検討内容

- ① 当面、沿岸域を含めた排他的経済水域における環境保全の実態及び海洋環境保全に関する国際的な動向について把握し、今後の課題を検討。
- ② 上記検討を踏まえ、海洋環境保全の今後の取組、さらに海洋の開発・利用と環境保全の調和についても逐次検討。

### (3) 開催状況

8月 4日（火） 第1回P T  
P Tの進め方と目標・外部有識者の招請について

9月 4日（木） 第2回P T  
地球温暖化、海洋温度上昇、海洋酸性化、海域における生物多様性、生態系保存（ABS 含む）、我が国の水質環境、海洋ごみ、プラスチックごみ、「海洋と海洋法」国連総会決議（BBNJ 含む）、気候変動枠組条約、京都議定書、海防法の概要について、関係省庁から説明

10月17日（金） 第3回P T  
海洋環境モニタリング、赤潮等海域富栄養化問題、船舶起源の海洋環境問題及び二酸化炭素回収・貯留（CCS）について、関係省庁及び委員から説明

12月10日（水） 第4回P T  
環境NGOの海洋政策関心事項及び活動、海域の環境影響評価について、WWF ジャパン及び委員から説明。



## 海洋産業人材育成・教育PTの検討状況等

### (1) 構成員

主査：	浦 環	九州工業大学社会ロボット具現化センター長
参与：	佐藤 慎司	東京大学大学院工学系研究科教授
	高島 正之	横浜港埠頭株式会社代表取締役社長
	古庄 幸一	元海上幕僚長
	前田 裕子	独立行政法人海洋研究開発機構監事 株式会社ブリヂストン環境担当兼グローバルイノベーション 管掌兼知的財産本部フェロー
	鷺尾 圭司	独立行政法人水産大学校理事長

外部有識者（第3回PTより参画）：

	市川祐一郎	日本海洋掘削株式会社代表取締役社長
	海野 光行	公益財団法人日本財団常務理事
	岡安 章夫	東京海洋大学大学院教授
	門脇 直哉	一般社団法人日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）常務理事
	鈴木 英之	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
	田中 康夫	日本郵船株式会社常務経営委員
	中村 拓樹	三井海洋開発株式会社事業開発部長
	藤野 真司	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事
	松尾 英紀	長崎県産業労働部長

### (2) PTの検討内容

- ①海洋開発の基盤となる技術者の育成システムの構築
  - ・大学、独立行政法人、民間企業による海洋開発分野の人材育成に向けた取組をファシリテートするための専門機関の設立等
- ②地域の特色をいかした海洋関連の人材育成等
  - ・地域の特色をいかした海洋関連の人材育成や海洋産業の創出等を目指した産学官連携のネットワークづくりの推進
- ③海洋に関する教育やアウトリーチ活動の在り方

### (3) 開催状況

8月4日（月）【第1回】

議 題：本PTの目的・検討内容について

9月3日（水）【第2回】

議題1：海洋開発の基盤となる技術者の育成システムの構築について

議題2：独立行政法人海洋研究開発機構における人材育成の取組について

説明者 独立行政法人海洋研究開発機構 堀田 平 理事

議題3：海洋教育の現状について

説明者 東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター

日置 光久 特任教授

10月16日（木）【第3回】

議題1：地域の特色をいかした海洋関連の人材育成等

①「水産・海洋の地域特異的資源に基づいた産学官連携と人材育成」

説明者 北海道大学大学院水産科学研究院 安井 肇 研究院長

②「長崎県における海洋産業の人材育成等について」

説明者 長崎県産業労働部海洋産業創造室 森田 孝明 室長

議題2：全体議論

12月5日（金）【第4回】

議題1：地域の特色をいかした海洋関連の人材育成等

（「産学官連携を通じた海洋関連の人材育成の取組事例に関する調査」  
の中間報告）

議題2：全体議論

#### （4）検討状況

海洋産業人材育成・教育プロジェクトチーム（以下「人材育成PT」という。）は、検討に当たって、海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）及び「総合海洋政策本部 参与会議意見書（平成26年5月とりまとめ）」を出発点とすることとした。また、原理原則や総論を議論するのではなく、検討事項とした三項目を実現するための具体策について検討を行うこととした。

人材育成PTにおけるこれまでの検討結果は以下のとおりである。なお、今後の検討によって、最終的にとりまとめる報告書の内容は追加・変更される。

#### 1) 新海洋開発関連産業において国際的に戦える技術者の育成システムの構築

今後、世界的に増大が見込まれる新たな海洋開発関連産業（本中間報告においては、海洋エネルギー・鉱物資源開発及び海洋再生可能エネルギー開発に関連する産業をいう。以下「新海洋開発関連産業」という。）の需要を取り込み、我が国の成長につなげるには、国際的に通用する技術者の育成が急務である。

我が国の大学において、海洋に関連する名称を冠した学部・学科や研究科・専攻は少ない。また、海洋に関する大学・学部等の多くは、研究者の育成を中心とした教育を実施しており、既存の大学教育カリキュラムと産業界が求める人材育成ニーズには乖離がある。他方、欧米には、産業界と大学の密接な連携・交流に基づいて、海洋に関

連する実践的な大学教育を実施するしくみがある。

多くの学生が大学・学部等を選択する際に重視するのは、卒業後の「出口」となる就職先である。海洋に関連する大学・学部等に進学することで、魅力ある就職が保証あるいは明確にされることが、優秀な人材を確保する上で不可欠である。実際、日本の造船業界が世界をリードし、日本の産業発展の大きな推進役となった1960～70年代には、多くの最優秀の学生が船舶工学系の学科等を卒業して、造船業界に入り、日本の発展を支えた。学生に明確な「出口」を示す上でも、大学教育への産業界の主体的な関与が不可欠である。

「海洋」は世界とつながる場所であり、また、新海洋開発関連産業においては、世界各地の現場で、各国の企業と伍して戦っていかなければならない。「『海洋』＝活躍の舞台は『海外』」との認識が、学生や青少年に広く浸透することが重要である。

こうした基本認識を踏まえ、新海洋開発関連産業分野の技術者の育成に関し、以下のような提言を検討している。

- ①大学と産業界の連携・交流に基づいて、実践的な人材育成を実現すべきである。具体的な取組として、例えば、
  - ・産業界のニーズを踏まえた大学教育カリキュラムの作成・実施
  - ・企業の技術者による講義・実習や企業のインターンシップ受入れによる企業現場に触れる機会の付与
  - ・企業の支援による海外の大学や海外企業での長期研修機会の提供が考えられる。
- ②最先端の知見の習得と他分野の技術者の海洋分野への円滑な移転のため、大学と産業界の連携・交流に基づいた社会人再教育のしくみも検討すべきである。
- ③①及び②を促進するに当たり、大学（必要に応じて独立行政法人を含む。）と産業界のマッチングや様々な調整等を行うための専門機関・組織の設置を検討すべきである。

## 2) 地域の特徴をいかした海洋人材育成・産学官連携の促進

我が国は、その長い歴史の中で海洋の開発及び利用を経済社会の存立基盤としてきた。また、近年、海洋再生可能エネルギー、海洋生物資源、海洋レジャー等の新たな海の価値の創出・活用に関する取組が進められている。海の価値の創出・活用は地域の創生・振興の基盤となりうるが、その知恵を出し、現実に地域の創生・振興につなげていくのは人材である。

いくつかの地域において、産学あるいは産学官の連携により、水産分野、造船・海

運分野における地域振興・人材育成の取組が行われている。また、海洋再生可能エネルギー利用等の新たな海洋産業による地域振興・人材育成に関心を示している地域もあり、「実証フィールド」に選定された地域では、「実証フィールド」を核とした地域振興・人材育成を検討している。

米国では、米国商務省傘下の大気海洋庁（NOAA）がファンドする「シーグラン」により、沿岸地域の大学等が沿岸環境管理や持続可能な漁業等に関する取組を行っているが、我が国には、海洋分野に特化して地域に配分されるファンドは存在しない。一方、海洋分野に特化していない地域関連の科学技術イノベーション施策や人材育成施策で、海洋分野に活用できるものがある。

これまで、海洋分野の地域振興事業に、文部科学省の科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」等が活用されてきた。こうした政府のプログラムに採択されるには、優れたプロジェクト提案書を作成し、プロジェクトをリードすることができる優秀な人材が不可欠である。なお、これらのプログラムの多くは数年で終了するため、プロジェクト終了後の事業継続のための予算獲得が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、地域の特色をいかした海洋人材育成・産学官連携の促進に関し、以下のような提言を検討している。

- ①各省庁の地域関連施策・人材育成施策を活用して、地域発の海洋分野のプロジェクトがより多く実施されることを期待する。また、こうした取組を確実に地域の創生・振興につなげるため、大学のみならず、地元企業や地方自治体の関与を強め連携することが望ましい。
- ②地域発の海洋人材育成・産学官連携の拡大・促進のため、海洋を活用した地域振興を牽引する優秀な人材（リーダー、コーディネーター等）を増やす必要がある。また、他地域の成功事例の紹介も有効である。
- ③海洋を活用した地域振興に取り組む地方自治体や大学等が、海洋基本法や海洋基本計画等、国の政策への理解を深めて取り組むことが重要である。

### 3) 海洋への夢と関心を育む海洋教育やアウトリーチ活動の充実

海洋に関する人材育成を図る上で、大学教育・専門教育の「入口」として、小学生、中学生、高校生が海洋への夢と関心を持つことが鍵となる。

海洋教育の充実のため、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターが、小・中・高等学校、教育委員会や社会教育施設等と連携・協力して、海洋教育促進拠点の形成、海洋教育カリキュラムの開発、「全国海洋教育サミット」の開催等を実施して

いる。また、本年11月に中央教育審議会への諮問が行われた学習指導要領の改訂に関し、日本財団、同センター等が学習指導要領に「海洋教育」を位置づけることを提言している。

青少年の海洋への関心を高める上で、海をテーマにした映画などの影響も大きい。独立行政法人海洋研究開発機構による海洋調査船等の見学会なども、青少年が海への関心を深める良いきっかけとなっている。

今後も、政府、教育機関・教育関係者、官民の関係機関等の取組により、海洋教育の一層の充実が図られ、多くの青少年の海洋への夢と関心が高まることを強く期待する。